

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和3年11月10日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		適切な基準は満たしております。その日の利用人数や児童の年齢等によってレイアウトを変更したりパーティション等を有効活用し、学習スペース・活動スペースをに分けて療育出来るように工夫しております。	今後も密にはならないよう机の配置などを工夫し、ソーシャルディスタンスを保ちながらの療育が出来るよう日々、工夫してまいります。
	2	○		法令で定められた配置人数より多く人員を配置しております。	今後も同様に適切な人員を確保・配置し、良い療育環境を提供できるように人員の増員などもその時の児童に合わせた配置が出来るよう検討してまいります。
	3	○		児童の個々の特性に応じた最善の環境作りを心掛け、玄関の段差も低くして上がりやすい工夫をしております。	今後も児童が安全に過ごす事が出来る空間を確保してまいります。
	4	○		常に個々に合わせた療育を職員間で話し合い、療育の確認・準備を行い、現状把握・課題解決に向けた話し合いを行っております。	今後も同様に前日の反省・本日の療育の確認を欠かさず行い職員全員で確認の統一を図ってまいります。
業務改善	5	○		定期的にアンケートによる評価を実施して業務改善に努めております。	アンケートを実施し、相談があった場合はその都度職員へ周知し、業務が遂行出来るよう努めております。
	6	○		自己評価は公式 Web サイトで公開しております。また、お便りなどで保護者様へお知らせしております。	今後も自己評価の結果は、公式 Web サイトにて公開を行い、支援の向上や改善につながるよう努めてまいります。
	7	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	8	○		本社動画配信等を活用し事業所内で研修を行っております。	本社で企画された研修動画を各職員で視聴することで資質の向上に努めてまいります。
適切な支援の提供	9	○		アセスメントを適切に行い、情報更新が必要な場合は、支援計画を変更し、保護者様への承諾をいただいたうえで、全職員に周知しております。	今後も定期的にアセスメントを行い、児童の特性・保護者様のご意向も含めた支援計画を心がけてまいります。
	10	○		事業所にて統一化されたチェックシートにて児童の状況を把握し、同時に保護者様のご意向も反映しております。	今後も統一化されたアセスメントツールを使用し、児童の情報収集を正確におこない、状況の把握に努めてまいります。
	11	○		活動の内容については、個別支援計画をもとに職員間で協議しながら立案しております。	今後も活動プログラムは、全職員で話し合って立案をし、計画を立てて支援してまいります。
	12	○		通常は療育内容が計画通りの支援が中心となりますが、長期休暇は季節に応じたイベントなども取り入れるよう工夫をしております。	今後も全職員、情報共有をしながら児童にあった療育活動を心がけ、活動プログラムが固定しないよう工夫してまいります。
	13	○		平日と長期休暇それぞれに応じた療育を行っております。平日は限られた短い時間の中で計画書に沿った支援を行い、長期休暇では、少人数でのコミュニケーションを中心に療育出来るよう、課題を設定して工夫をしております。	個々の計画書に沿った支援をしつつ児童にとって有益かつ気分転換にもなるプログラム内容を今後も工夫してまいります。
	14	○		個別活動を主軸におきながらも集団療育を取り入れたサービスを計画しております。	今後も個々の状況に応じた支援計画を職員・保護者様と話し合い、個別活動・集団活動を取り入れた計画を作成してまいります。
	15	○		毎朝必ず職員間で話し合い、その日の送迎や支援内容の打ち合わせなど、注意事項があれば、必ず全職員へ周知しております。	今後も欠かさず打ち合わせを行い情報共有と認識の一致に努めてまいります。
	16	○		その日の振り返りを行い、伝達事項・療育については管理者・児発管に必ず報告を行い、重要事項については全員で周知するようにしております。	今後もその日のうちに管理者または児発管へ必ず報告し、重要事項については全員に周知するようにしてまいります。
	17	○		毎日、児童の様子は記録しております。記録をもとに支援の改善に努めたり、職員間での情報交換を行っております。	今後も同様に日々の記録を行い、支援の検証・改善に繋げてまいります。
	18	○		定期的に個別支援会議を行い、モニタリングをし、保護者様のご要望と児童の現状把握を行い個別支援計画の見直しを行っております。	今後も定期的に児童の現状把握を行い、保護者様からのご要望に沿った支援内容の見直しを行ってまいります。
19	○		児童の課題・保護者様からのご意向も踏まえてガイドラインが示す支援内容の選択をし、課題と方針のすりあわせを行いながら支援を行ってまいります。	今後もガイドラインに沿って半年または必要時にモニタリングを行い、児童・保護者様のご意向を反映した支援内容となる個別支援計画を作成してまいります。	
関係機関や保護者との連携	20	○		管理者・児発管が中心に担当者会議に出席しております。担当者会議の内容は職員間で共有しております。	今後も担当者会議には管理者・児発管が参加してまいります。
	21	○		送迎時に担任の先生からお話を伺い、児童の情報共有をおこなっております。時間割等は保護者様より毎週お知らせ頂き送迎時間に誤りがないよう周知しております。	今後も必要に応じて保護者様、学校とも面談を行い、事業所の取り組みや送迎へのご理解とご協力をいただけるように努めてまいります。
	22	○		現在医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23	○		保護者様のご意向を確認した上で児童が通っていた園など各関係機関との情報共有と相互理解に努めております。	今後も積極的に関係機関と連携して情報共有と相互理解に努めてまいります。
	24	○		現在、対象となる児童は在籍しておりません。その時期になった時には、適切に対応が出来るように情報の整理をいたします。	今後、該当する児童がいた場合、関係機関へ支援内容や活動報告等を提供し、連携に努めて、移行先での活動に役立たせていくように努めてまいります。
	25	○		前年までは講演会等を利用して学ぶ機会がありますが、コロナが落ち着いた間は、積極的に研修などに参加してまいります。	コロナが落ち着いた間は、専門機関で行われている研修などにも積極的に参加し、助言を受け、支援に関する情報などは機関と常に連携を図っていき、支援の向上に努めてまいります。
	26	○		コロナ禍ということもあり現在は交流は行っておりません。	コロナが落ち着いた際は、交流がとれるような体制を整えてまいります。
	27	○		コロナ禍ということもあり、現在は参加してはおりません。	状況が落ち着き次第、協議会の参加を前向きに考えていく方向で検討してまいります。また、オンラインでの協議会は積極的に参加いたします。
	28	○		連絡帳だけでなく送迎時にも保護者様と情報共有をしております。	今後も保護者様と常に情報共有出来るよう信頼関係を築き、児童の日々の様子や課題が共通理解できるように今後も努めてまいります。
	29	○		保護者様の対応力の向上を図る観点から、療育を行えるよう努めております。	今後も同様に、保護者様の対応力の向上を図る観点から、療育を行えるよう努めてまいります。
保護者への説明責任等	30	○		契約時にはわかりやすく説明し、保護者様からのご質問等にもすぐに答えられるように配慮いたしております。	今後も契約は丁寧わかりやすく説明をし、質問事項にはすぐにお答え出来るように配慮いたします。
	31	○		連絡帳を活用したり、送迎時等を利用してご相談を受けたり、助言等を行っております。	これからも保護者様に寄り添いご相談には対応し、お悩みの解決に努め、職員も情報共有をし、共通理解を図ってまいります。
	32	○		現時点では、父母の会の活動は行っておりません。	通所利用を知られたくない保護者様もおられますので意向を伺いながら企画を検討してまいります。
	33	○		保護者様からのご相談や苦情窓口を一本化する事で誤解や認識を防いでおります。又管理者・児発管が全職員に周知する事で迅速かつ適切な対応を図っていきます。	今後も引き続き相談や申し入れについては迅速かつ丁寧に対応してまいります。
	34	○		公式 Web サイトのブログで各事業所の様子をお伝えしている他、各学期ごとの節目でCOMPASS 便りを発行して、お知らせ等の情報発信を行っております。	今後も Web サイトでの活動報告は継続し、季節ごとにお便りを配布いたします。更に今後は事業所の活動状況が分かりやすいよう毎月大野城事業所よりお便り発行致します。
	35	○		個人情報の取り扱いは慎重に行い、書類は鍵付きのキャビネットにて保管しております。	引き続き個人情報の取り扱いには厳重に保管し細心の注意を払ってまいります。
	36	○		児童一人ひとりの特性を理解し、保護者様へ専門用語は使わず分かりやすい言葉で伝え、保護者様のご相談に適切な助言が出来るよう努めてまいります。	今後も同様に、保護者様には適切にそしてわかりやすく助言を行い、保護者様との意思疎通を図ってまいります。
	37	○		個人情報保護の観点から、地域住民を招待するなどの行事は行っておりません。	児童及び保護者様のご意向が地域のため現時点では行いませんが、保護者様のご意向によっては地域の行事の参加も検討いたします。
	38	○		各種マニュアルを策定し玄関に掲示し、新規の保護者様だけでなく順次皆様に再度、当該マニュアルなどの周知・説明を行っています。防災学習や訓練は様々な想定のもと実施しています。	今後も避難訓練を定期的に継続し、保護者様への周知を徹底してまいります。
	39	○		避難訓練は、実施した際はその日の利用児童の連絡帳には様子をお伝えしております。	避難訓練の詳細は、秋口から事業所ごとに毎月お便りを発行するようにし、事前に保護者様へお伝えしていくよう変更してまいります。
非常時の対応	40	○		事業所内研修にて資料を基に全職員で周知しております。	コロナが落ち着いた際は、外部研修等、参加できる研修には積極的に参加して虐待防止に努めてまいります。
	41	○		現在身体拘束が必要な児童のご利用はありませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護するために、やむを得ず身体拘束を行う場合はあらかじめ文書により保護者様の同意を得るようにしております。	今後も身体拘束の禁止については、職員間で認識を統一して参ります。また保護者様にはその説明を利用契約時に確実に行ってまいります。
	42	○		アレルギーについては初回のアセスメントの際に必ず聞き取りを行い、全職員へ周知しております。	今後もアレルギーに関しては同様に全職員へ周知し、事故のないよう十分に注意してまいります。
	43	○		ヒヤリハット報告書はその都度記録し、その後、全職員に共有して、再発防止に努めております。	今後も継続してヒヤリハット事例を記録し事故の再発防止と未然防止に努めてまいります。
	44	○			

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。